

## 令和元年度安曇野市教育委員会 7 月定例会会議録

日 時：令和元年 7 月 24 日（水）午後 1 時 30 分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室 301」

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、  
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子  
事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、  
文化課長 那須野雅好、学校給食センター長 有賀啓多、  
学校教育課学校教育係長 櫻井義之、生涯学習課社会教育担当係長 山口尊礼  
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子  
傍聴者：傍聴人 2 名

### ◎開 会

教育部長 よろしくお願ひいたします。

では、定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和元年 7 月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長挨拶

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 7 月定例会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

今日は、朝から久しぶりの青空が広がり、梅雨明け宣言も間近かと思われる天気となりました。

安曇野市内小・中学校では昨日から 1 学期の終業式が行われ、順次夏休みに入ります。自分の頭で考え、計画し、自ら体を動かして実行し、いろいろなことに挑戦し、感動する夏休みにしてほしいと願っております。

さて、この期間は教職員にとってもリフレッシュや研修等の絶好の機会でございます。その一つとして、これから行われる初任者研修の計画についてご紹介いたします。

本年度県教育委員会に採用された安曇野市小・中学校に勤務している新規採用者、いわゆる初任者は、教諭、養護教諭、事務職員、講師など合わせて23名です。この方々に対して安曇野市教育委員会では、日々の実践的指導力と教育公務員としての使命感を養うとともに、勤務地であるこの安曇野市の歴史、文化、芸術等を紹介する教育関連施設への知見を得ていただくことを目的に、8月7日に第1回目の初任者研修会を開催いたします。

本年度は、堀金地域に拠点を置き、臼井吉見文学館と文書館を見学し、文書館資料の活用方法を具体的にワークショップ形式で学んでいただくことを計画しております。さらに、2月に予定されている第2回目の初任者研修までに、安曇野を広く知ること、授業に生かせる教材の発掘等を狙いとする美術館、博物館めぐりを1年間の課題として提示したいと考えております。

これは、今回が初めての試みですけれども、昨年10月に安曇野市美術館博物館連携事業実行委員会が編集、発行いたしました「安曇野市美術館博物館スクールプログラム」、この冊子がございます。これを一層活用していただくために今回、自ら美術館、博物館をめぐってほしいという企画を考えたくてございます。

ここには13の美術館、博物館が掲載されておりますけれども、自分の足を運んで、そして自分の体を通じて感じ、考え、自分の授業にどう生かせるか、そんなことを是非考えてほしいと思います。そして、これならば取り入れられそうだとすることは、是非積極的に活用してもらって、小・中学生を連れて美術館、博物館を訪れてもらいたい、こんな期待を込めているわけでございます。

さらに、ご承知のようにちくにも生きものみらい基金を活用した自然観察会についてもここで推奨しております。一人でも多くの先生方に、実際にどういう場面で活用できるのかということを感じていただく、そんな機会になることを期待しております。

なお、今回のこの計画に対して全ての館がご賛同いただき、市教育委員会が独自に発行する身分証明書を提示すれば入館料の減免を受けられることになりました。文化課との連携、そして関係機関のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

また、全ての館をめぐった方にはその意欲と行動力をたたえ、これは仮称でございますけれども、教育委員会特別賞みたいなものも贈ってもいいかなと、そんなことも考えております。

次に、長寿命化改良工事を行っております穂高南小学校で管理棟の引き渡しがございました。躯体の中性化したコンクリートにアルカリを塗布し、壁、床、天井を張りかえたりクリーニングをしたり、そして家具等は新調され、明かりもLEDライトにかえたということです。これにより、事務室、校長室、職員室、保健室が見違えるように明るく、また清潔感あふれる部屋に変身を遂げました。

明日からは、夏休みに入りますので昇降口等及び理科室、調理室等の工事に着手することでございます。

他の小学校でも、エアコンの設置にかかわる工事も児童のいないこの夏休み期間中に行われます。引き続き安全・安心な、よりよい学校環境の整備に力を注いでまいりたいと思っております。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

---

#### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号 令和2年度から安曇野市内小学校で使用する全ての教科用図書採択について、議案第2号 令和2年度から安曇野市内中学校で使用する「特別の教科道徳」以外の教科用図書採択について及び議案第3号 令和4年度の成人式についてを非公開とするよう発議いたします。

次に、報告案件でございますが、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第5号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者並びに報告第6号 教育長報告を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議議案3件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、議案第2号、議案第3号、報告第5号及び報告第6号とします。

会議の順番につきましては、議案第4号、議案第4号の2、報告第1号、報告第2号、報告第3号及び報告第4号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、議案第2号、議案第3号、報告第5号及び報告第6号を扱います。

なお、議案第4号及び第4号の2の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から6月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第4号 共催・後援依頼について

**教育長** それでは、協議議案に入ります。

議案第4号 共催・後援依頼について説明をお願いします。

**教育部長** 議会報告など教育部全体にかかわることは私から説明させていただきますが、各課に係る案件につきましては、担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、議案第4号につきまして、まず生涯学習関連の後援依頼につきまして、臼井課長から説明をお願いいたします。

**生涯学習課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** ただいまの生涯学習課の後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等がございました

らお願いいたします。

(発言する者なし)

**教育長** では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** 異議なしでございますので、生涯学習課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の共催・後援依頼について説明をお願いします。

**文化課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 文化課の共催2件、後援5件の依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

**教育長** では、この件について、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** 異議なしでございますので、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

---

#### ◎議案第4号の2 共催・後援依頼について

**教育長** 続きまして、本日の追加提出案件であります議案第4号の2 共催・後援依頼について、文化課から説明をお願いします。

**文化課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 文化課の後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

**教育長** この件について、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** 異議なしでございますので、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

---

#### ◎報告第1号 安曇野市議会令和元年6月定例会における一般質問等について

**教育長** 続いて報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に

委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

では、報告第1号 安曇野市議会令和元年6月定例会における一般質問等について、担当より説明をお願いします。

**教育部長** 「安曇野市議会令和元年6月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。資料を読み上げ。

**教育長** 報告第1号 安曇野市議会令和元年6月定例会における一般質問等について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

**唐木委員** お願いいたします。

議員からの質問に対する答弁、大変興味深く読ませていただきました。

特に、75ページから78ページについては、新しい指導要領に対して市長、それから並びに教育長のほうがどういう基本的な姿勢を持って取り組んでいかれるかということが大変わかりやすく述べられているということで、示唆的な場面がたくさんあります。

それで、議会の答弁内容というのは、私たち接することができるのが議会だよりとか会議録とかその他なんですけれども、ここに例えば新しい学習指導要領に関して、教育長がどう考えているのか、また市長がそれをどのように考えているのかというあたりのところというのは、学校とか教員とか市民とか保護者も含めてですが、そういう方々へお伝えしていく手段というようなものはないわけなんではないでしょうか、ということをお聞きしたいと思います。

**学校教育課長** 議会の一般質問の質問事項並びに答弁事項は、ほぼ完全反訳の形で、市民の方が見られる手段といたしましては現在このホームページの市議会のところに全て、過去のものを含めて全部掲載されております。議会だよりでも一般質問のやりとりについては、市民の皆様方に示されるわけですけれども、これはかなり要約をされたものであります。

したがって、大変なボリュームになることは間違いありません。しかしながら、特に今回教育問題に寄せる質問が多かったということもございまして、委員の皆様にもこういう形でお示しをさせていただきました。

こういったものを学校関係者、あるいは市民の皆様になるべくわかりやすく伝えていく手段ということは、検討を要する課題だというふうに思いますので、少し事務局で預からせていただいて検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

**唐木委員** お願いいたします。

今、前向きな事務局からのご発言をいただいたわけなんですけれども、子育てとか子どもたちをどう育てていくかということに対して大変具体的に、それから、なおかつわかりやすく表現されているんじゃないかなというふうに思いました。是非、教育委員会では教育長はこう考えているんだ、市長はこういうふうに考えているんだというところを積極的にアピールする、そういうことも必要んじゃないかなというような気がいたしました。

ただ、議員がそれぞれお考えを持って質問されているわけでありまして、恐らく市議会においても院外責任というのは問われていかないんじゃないかなと思うわけなんです、今回これを読ませていただいて、これが市民の方々に何らかの形で伝わらないのは大変もったいないなとか、非常に本質的な議論にもつながる部分がありますので、是非ご工夫いただけたらなというふうに思いました。

以上です。

**教育長** ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

**須澤委員** 1点目は、71ページ、下から3行目、教育長のご答弁の中にございますが、増田望三郎議員のご質問の中にあつたことだと思ふんですが、卒業式の場面のお話がございます。この質問は、どういう質問であつたんだろうかというのが1点でございます。お願いいたします。

**教育部長** 卒業式の場面のご質問でございますけれども、これにつきましては増田議員がおっしゃるには、要は形式張つた卒業式というものを受け入れられない子どももいるというご発言の趣旨だつたかと思ひます。

ただ、教育長のほうからは、そういういろいろな行事をやるときにはその必要性を十分児童・生徒に説明した上で行つてゐると。ただ、子どもがそういうふうに思ふということは、その説明というのが若干不足してゐたのかなというふうなお話だつたかと思ひます。

**教育長** もうちょっと補足しますと、三郷小学校の卒業式に出席された増田議員が、子どもたちが非常に一糸乱れずすばらしいお辞儀とか受け答え、大変すばらしかつたと。しかしながら、そのことが非常に苦しかつたというようなことも聞いたということで、そういった形式に子どもたちを当てはめるようなあり方が本当にいいのかどうかということをお聞きになつたというふうに受け取りました。

**須澤委員** 私もそんなふうなご質問ではなかつたかなと、予想はいたしました。わかりました。

やはり入学式、卒業式につきましては、違和感を覚える方もおられるのはこれはもう事実

でございます。日の丸と、それから君が代ですね。しかしながら、儀式として児童・生徒に理解を得ながら粛々と行っていくという、この今の教育長先生のお話は非常に大事な点をつけていると、こういうように私は思ったところでございます。

それから、2点目ですが、72ページ、宿題と定期テスト、これが当たり前にやられているのはいかがかという、こういうご趣旨の質問だと思うんですが、やはりPDCAサイクルで回す上において非常に大事なことだと思うんですが、これについて教育長が5行目にお答えになっている、これが非常に大事だと思いました。

次の73ページにわたっても、お答えの中にご質問の内容が幾つか見えてきますけれども、つまりは家庭学習ガイドとかその他、ご家庭に配布しているというか、児童・生徒に配布しているものが、なかなか親御さんに見ていただけていないというようなことが何かちょっと感じました。ですので、さまざまな機会に目を通していただくのを周知徹底したほうがいいと、こう思います。何かしら誤解を持っておられるようなふうには思えませんでした。

73ページ、固定担任制についてもこれもご承知になっていない。今、全ての学校で3年間、例えば必ず1回は編制がえを行っているということをちょっとご承知になっていないわけですね。これも同じく承知していただくような周知が必要だということじゃないでしょうか。PTA、それから保護者会、さまざまな機会に周知を図っていただけたらと、こんなふうに思いました。

ありがとうございました。

**横内委員** お願いします。

私も71ページ、須澤委員が先ほどおっしゃった卒業式の場面のお話ありがとうございましたけれどもというところで、どんなお話だったのか。また、次のページの違和感を覚えたのはどういうことだったのかなということをお聞きしたかったのですが、先ほどの説明でわかりましたので、ありがとうございます。

唐木委員もおっしゃいましたけれども、この答弁を通じて教育長と市長のお考えとか思いとか願いがよりよくわかり、委員としてもそうだったのかと思って読んだ部分がたくさんありました。もったいないというご意見がありましたけれども、この答弁に書かれてあるお考えとか思いが市民に周知、広がっていったらなというふうに考えます。

お願いいたします。

**教育長** ありがとうございました。

では、事務局、またその点についてはご検討いただきたいと思います。



他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

報告第1号は、了承をいただきました。

---

### ◎報告第2号 安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価について

**教育長** では、報告第2号 安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価等について、担当より説明をお願いします。

**学校教育課長** この件につきましては、具体的な事務を担当しております太田係長よりご説明をさせますので、お願いいたします。

**学校教育課長補佐兼教育総務係長** 「安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価について」資料を読み上げ。

**教育長** 報告第2号 安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価等について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

報告第2号は、ご了承をいただきました。

---

### ◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

**教育長** 次に、報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いいたします。

まず、学校教育課関連の後援依頼について説明をお願いします。

**学校教育課長** 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

**教育長** 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当から説明が終わりました。

委員からご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、了承をいただきました。

---

#### ◎報告第4号 教育部 各課報告

##### (1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第4号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

二村委員 お願いします。

93ページ、地域教育協議会の開催が6月28日に三郷地域で開かれたんですけども、この際に学校側のほうからというか、校長先生のほうからお話があったんですが、もしも何かがあったときに、どう学校が対応したらいいのかというところで迷いが出たというお話がありました。

穂高地域で起きた傷害事件を受けての話なんですけど、下校時に職員総出で六十余名の職員が全員で付き添い下校についたんですが、1,000人近い児童をどう守っていけばいいのか、どう守ることができるのかと考えたときに、地域の皆さんの協力が本当に必要だなと感じたということでした。育成会であったり、また区長の方だったり、防災に関連する方々、消防団の方とかには是非協力をいただきたいという話がありました。

もちろん、傷害事件とか有事ではありますけれども、その他に台風だとか雪かきだとか学校からのちょっと助けてという要請があった場合に、スムーズに連絡が流れるような横の連

携やつながりの仕組みを検討してほしいという意見が出されましたので、是非これも含めて、これから地域教育協議会の中のコミュニティスクール、現場取材も大事なんですけれども、こういうことも含めて検討していただければなと思いました。

以上です。

**学校教育課長** 三郷地域教育協議会につきましては、私も出席をさせていただいておりまして、このことは校長から切実な課題として私も捉えております。

これにつきましても、コミュニティスクール事業の改革といたしますか、そういう時期に差しかかっておりますので、特に地域の方々の有事の際の連携、協力というものは重要課題として認識したいとそのように思います。

以上であります。

**教育長** よろしく願いいたします。

他にございますでしょうか。

**横内委員** English Dayの報告レポートに関してですけれども、来年度から小学校で5、6年生で英語が教科化されるのを前に学校の今がわかるレポートで、興味深く拝見しました。

英語を教科として学ぶというのは、子どもたちは初めてであって、教える先生は自分も英語の授業を受けた経験もなく授業をすることになり、現場での不安は大きいという話を聞きますけれども、親としてもその不安は大きいです。これまでのこういった各校、各先生の英語活動の実践を大事にして、新しい教科としての英語を学んでほしいと思って読ませていただきました。

**教育長** ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

## (2) 生涯学習課

**教育長** 続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

**生涯学習課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

2点お願いしたいんですが、1点目は、102ページの中央公民館事業費のところの地区公民館報表彰審査基準の改正についてとありますが、どのような課題をお持ちになっていて、どのような方法を考えているのか、お聞かせ願えればというふうに思います。

2点目ですが、104ページの豊科公民館大ホール無料お試し体験事業であります。大ホールを持つ公民館としては、豊科公民館が唯一であるわけですがけれども、大ホールの稼働状況と、もし課題等あればお話しただければというふうに思います。

以上です。

生涯学習課長 まず、1点目の102ページ、地区公民館報の課題の問題でございます。これにつきましても、毎年公民館報の表彰を行っておるんですけれども、それぞれの地区、去年では20くらいの公民館のほうから公民館報の作品を出していただいて審査したんですけれども、毎年同じところが最優秀賞という形になっていると。

そこは、やはり審査すると紙面もきれいに飾ってありまして、工夫をしていると。なかなか見るといいように、審査の方もそういう点数をつけるという形ですけれども、毎年同じところになってしまうのはどうかということで、その点と他のところにも意欲を持ってやっていただくためには、他のところの入選もできるような工夫をということで、今検討はしています。先ほどの問題で、長年3年間とか続けて入賞された方はその選考から外すとか、もう少し違った視点で見て、努力賞みたいな形とかそういう形で見直しをかけて、違った視点での入賞として出してきたいただいた公民館の方が入賞できるといいますか、賞に入れるような形を考えればどうかということで今検討をしております。今の段階は、そんなような段階でございます。

それと、豊科公民館の大ホールの利用状況でございますが、利用人数については、ちょっとすみません、手元に細かい数字はございませんけれども、豊科公民館の大ホールにつきましては土日については結構利用度が高いということで、大きな大会につきましてはずっと前から入っていたりしてほぼもう埋まっている形でございます。

今ここで、豊科公民館大ホール無料お試し体験事業につきまして行っているところでございますけれども、これはやはり利用度の少ない8月、2月というところをターゲットにしまして、それと平日という形で利用いただいて、そこから今度は実際に利用をしていただくという形で考えております。

細かい利用度のほうは、後日またパーセント等をお示ししたいと思います。それと、土日

の利用のという形のほうがよろしいですか。

**唐木委員** 今の答弁を聞いて、利用の掘り起こしということできっとこの事業をされたんじゃないかなというふうに感じさせてもらったんですけども、なかなか平日の利用が伸びないとするならば、例えばどこに原因があるのか。例えば使い勝手の問題とか、それから利用料金の問題とか、また周知の問題とかキャパの問題とか、そういういろいろな角度から検討をして、是非活用がされていけばいいなというふうに感じたわけです。

あそこを改修して使うという形になったときから、いろいろな課題が生じるだろうということを言われていたわけなんですけれども、駐車場が広くなったりとかいろいろな環境も変わっておりますので、是非利用が掘り起こされればいいなというふうに思ったわけで、細かな数値を求めているわけではなくて、基本的な姿勢といいますか、そんなようなところをお聞きしたかったというわけです。

**生涯学習課長** この利用につきましては、平成28年度のときに改修をいたしまして平成29年度に今度は、旧豊科支所のところを駐車場にしまして、利用度拡大という形でなっています。

平成30年度からその駐車場が増えて、ある程度利用が増えてきましたので、今度はそういう駐車場もありますよということもPRしながら、今のこのお試しも一つの利用度拡大ということですけども、委員のおっしゃるようにもうちょっと、いいところなんだよということをPRをしながら、使っていただけるような催しなりしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**唐木委員** お願いします。

地区公民館報表彰審査基準の改正についてということで、検討をお願いできたらということなんですけれども、この地区公民館報の表彰ができた年から豊里の公民館が最優秀賞ということで、やはり第1回目のものから断トツに内容や手法も、それから紙面の構成も充実しているわけなんです。

それで、優秀賞とかあの観点でもって選んでいくと、恐らく非常にすぐれているだけに、今後も豊里がやはりノミネートされていくだろうと予想されるわけなんです。それで、要は最優秀、優秀のものも表彰するという観点と、もう一つ、やはり公民館報をつくっていることを奨励していくという意味合いも含めていってほしいなということで、活動が工夫されているのは、例えば真々部あたりが非常に活発になってきているとか、それから本当に人数が限られた中でやっている、組織化できない中でやっているところでも、各地区ごと、公民館

報なんか何とかして発行しているところがあるわけです。

それで、例えば自分たちはこういうような形で公民館報をつくっているんだというところを自己申告して、その自己申告したものについて、ではどうであるかというようなことで奨励的な意味合いを持っていただけたらなという、そんなことを思うわけなんです。

それから、もう一点は中央公民館報があるわけなんです、中央公民館報がやはり今の形式のものも大事にしながら、中央公民館報は一つの館報としての見本といいますか、こういうふう気軽に館報というのをつくっていけるんだよという、啓発していく手段になっていてもいいのかなということを感じるわけなんです。

中央公民館報も大変長い歴史の中で形式を整えられていて、それに沿って出されているという部分もありますが、各館がその館の独自というか、その館の状況に合わせて努力しているというようなもの、それを大事にしていきたいということを希望として申し上げたいと思います。

もちろん、観点別にやっていけばもう上位に入るところはほぼ決まってしまうわけです。編集委員会ががっちりできていて、取材の方法も編集のノウハウも蓄積しているところは、それはそれですばらしいわけですが、それは認めつつ、表彰しつつやっていただけたらなと、そんなことを思いました。

以上です。

**生涯学習課長** ありがたいご助言ありがとうございました。

今の助言を公民館長会、その他の会議の中でご説明する中で、いろいろとご意見を聞きながら検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**教育長** 他にございますでしょうか。

**横内委員** 第10回安曇野市民スポーツ祭についてです。

今年のスポーツ祭は、場所も内容も大幅に一新されて、とても新鮮に感じました。参加者延べ2,991人というのもとても多いのではないかなと思います。先ほど課長からの報告がなされて、いい成果が出たように感じました。

感想です。

**教育長** ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

**二村委員** 103ページの青少年育成のところですけども、1つ目の子ども会育成会支援の7月6日土曜日に開催された安全啓発講習会というのがあるんですけども、これは各地域か

ら選出された役員の育成会として設置された役員の会かなと思うんですけども、この内容については育成会としての行事をする際の注意喚起を促すための講習会だったのでしょうか。

それと、もう一つ、ここの一番下の子ども体験ショーというのがあるんですけども、4月から7月、イベント内容検討とありますが、これは今後の取り組みの内容はどうなっているのでしょうか。

2点お聞きします。

**生涯学習課長** 子ども会育成会の7月6日の安全啓発講習会の件ですけども、これについてはちょっと私も直接これに出られなかったものですから、内容的なものについては細かいところはわからないんですけども、先ほど言った育成会自体でやったイベントについての安全に行うための講習会だというふうには聞いておりますが、ちょっと内容をもう一度確認してご報告いたします。この後に育成会の講習会も一緒にありましたので、その件についても説明を後でさせていただきます。

子ども体験ショーのことについては、ちょっと記載が簡単過ぎて大変申しわけございません。イベント、毎年行っているショーについての今年の内容について、やったものについての今後どうするかということの内容検討だというふうに私は理解していたんですけども、来年度以降どうするかということについての反省も含めての検討という形と思いますが、この件についても、またあわせて確認してご報告いたします。

**教育長** 他にございますか。

**須澤委員** 103ページのこの児童館運営事業でございます。夏期休業利用児童クラブ開所、これが始まるわけですが、是非この利用状況をまたお知らせいただければと。非常に保護者の方、ご期待の上に開所ということでございますが、果たしてどうなのか興味を持っております。よろしく申し上げます。

それから、2点目です。先ほどから話題になっております公民館長会議、この豊里の公民館報は、もうはるか前からもう最優秀というのを続けているわけですが、どれだけ頑張っても入らないといったようなそういうお声を拾っていただいて、同時に豊里にノウハウをこういうところに注意してやっているよという、こういうこともお話し願うと皆さんの手をかけずとも向上していく、そのポイントはここだ、というところがそれぞれの地区に見えてくるんじゃないかと、こんなふうに思った次第です。

以上でございます。

**教育長** では、これはご意見として承っておいてください。

では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (3) 文化課

教育長 では、最後、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

以上で、教育部各課からの報告を終わりにいたします。

では、ここで10分程度の休憩をとらせていただきます。

(休 憩)

---

## ◎報告第4号 教育部 各課報告の追加

### (2) 生涯学習課

教育長 それでは、再開をいたします。

生涯学習課長 先ほどの事業報告のところ、二村委員からご質問のあった件についてご説明させていただきたいと思います。

103ページの子ども会育成会支援のところ、安全啓発講習会ということでその内容でございますけれども、子ども会育成会、いろいろな事業がありましてその中でいろいろやる時に、どこに危険があるのかということを経験予知トレーニングという形の中で、たまたま資格を持っている堀金公民館の館長の山田館長から、それについてご説明をしていただきました。危険の発見だとか重大事故の絞り込みだとか事故防止の対策、行動目標の設定というようなことでそれぞれの事業について、どこに危険があるのか、防止、災害等についても考えていくということの、最終的には具体的な対策はどうかというようなことの講習会でござ



いました。

即答えられなくてすみませんでした。そういうような内容でございます。

それと、続きまして、子ども体験ショーの関係でちょっとこんな書き方だったので、私も先ほど理解が悪くてすみませんでした。これについては、子ども体験ショー、実は毎年10月に行います環境フェアの中で、子ども向けの体験イベント、体験ショーをやっていたんですけども、環境フェアは安曇野市環境フェアですが、前年度環境フェアと同時に開催していると、ちょっと子ども体験ショーとの一貫性が見られないということで、今年はどうするかということをも4月から検討していたということでございます。

それで、最終的には、今案としてなってきたのはやはり別にということも考えたんですけども、実際環境フェアと同時にやるということで、その中で関連性を持った形でやっていけたらということで、青少年健全育成の一環を含めて身近な自然、生物、環境という形の中で、今回は生物ライターの方に講演をいただいて、そういう方の生物についてのいろいろな説明とかそういうようなものも説明してもらおうとか、こんなようなものがあるというような形で紹介していただけるような形でやっていけたらということで、関連性を持ったイベントにしていきたいということで今検討しているということでございます。

以上です。

**教育長** では、以降の議題につきましては非公開といたしたいと思っておりますので、傍聴の方、申しわけございませんが、ご退席をお願いしたいと思います。

(以後、非公開会議)

- 
- ◎議案第1号 令和2年度から安曇野市内小学校で使用する全ての教科用図書採択について
  - ◎議案第2号 令和2年度から安曇野市内中学校で使用する「特別の教科 道徳」以外の教科用図書採択について
  - ◎議案第3号 令和4年度の成人式について
  - ◎報告第5号 平成31年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
  - ◎報告第6号 教育長報告
- 

(以後、公開会議)

## ◎その他

### (1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 では、その他の事項を取り扱います。

参考資料といたしまして、今回も教育委員会に関する新聞記事を配付させていただきました。

### (3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

---

## ◎閉 会

教育部長 では、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和元年7月定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。